

10月9日

第4回霧が丘地区小規模校再編検討委員会 開催



全会一致で決定  
霧が丘第一、霧が丘第二、霧が丘第三小の統合  
～ 統合場所は霧が丘第二小～  
～ 時期は平成18年4月～

第3回検討委員会で事務局が提案した、「霧が丘地区内3小学校を1校に統合する」、「施設として霧が丘第二小学校を使用する」について、事前に検討委員会委員の意見を集約した結果、「3校を1校に統合する」については反対なし、「施設として霧が丘第二小を使用する」については85%の委員の方が賛成でした（詳細は次項以降掲載）。その結果を踏まえ、今回採決を行い上記内容について全会一致で承認されました。

次回の会議で、新校の通学区域、学校名、通学安全の要望、統合により生じる土地・建物の活用に関する要望等をまとめ、その後、検討委員会から教育委員会に対して意見書を提出する予定です。

第4回検討委員会での協議内容

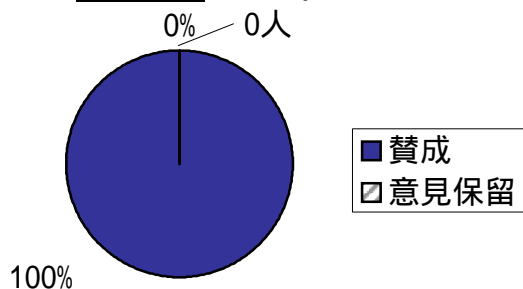
事務局から、今回の委員会までに「統合場所は通学区域内すべての児童が20分以内で通える霧が丘第三小にしてほしい」という意見が1件寄せられたことを伝え、協議を始めました。

1 再編の検討

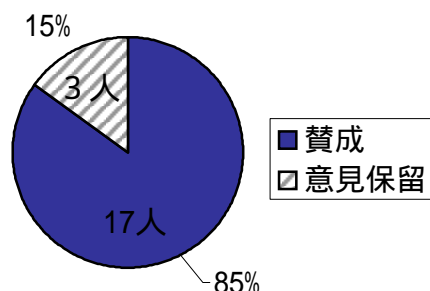
(1) 第3回検討委員会での事務局提案に関する委員意見の集約結果とご質問・ご意見

ア 委員意見の集約結果

「3校を1校に統合する」について  
全員賛成でした。



「霧が丘第二小を使用する」について  
85% (17人/20人)の委員が賛成でした。



「霧が丘第二小を使用する」についての集計のうち、「賛成」については、条件付きで賛成する意見、第二小と第三小のどちらかという意見、どの学校でも良いとの意見も含む。

校名について

「霧が丘小学校」という意見が1件ありました。

統合時期について

「できるだけ早く実施してほしい」という意見が1件、「新校の教育の計画が固まらないうちは、統合を急ぐべきではない」という意見が1件ありました。

統合校の施設について

霧が丘第二小を使用する場合について、主に増改築に関する意見（職員室を1階におろす、体育館の広さを霧が丘第三小と同じ広さにする、遊具等の撤去により校

庭を広くする、外壁塗装等の必要性)などがありました。

統合校の魅力について

- ・ 3校それぞれの特色を生かし、発展させてほしい。
- ・ 基礎学力(読み・書き・計算)の定着
- ・ 基礎体力の強化育成
- ・ 明確な小中連携の教育方針のもと、児童を公平に、良いところを伸ばす教育
- ・ 30人以下の少人数学級の実施

通学安全について

- ・ 特に通学する学校が変わる児童、通学に20分以上かかる児童の安全確保
- ・ 歩行者専用道(通称:赤い道)の安全の確保(低い植え込みの撤去等)
- ・ 歩行者専用道(通称:赤い道)は薄暗いので、大通りを通学路にしてほしい。
- ・ 霧が丘中に登校する生徒や大学生による通学路の混雑が予想され、児童の安全の確保に不安がある。

跡地活用について

- ・ 地域の文化、スポーツ交流の総合施設がほしい。
- ・ 地域の活動を含むスポーツ活動の場所や機会が減らさないようにしてほしい。
- ・ 施設及び立地面から、地域の拠点としてふさわしい霧が丘第三小の活用を望む。
- ・ 霧が丘第一小は図書館を含む社会教育施設としての転用を望む。

以上について、事務局から霧が丘第二小の職員室は1階におろす計画を検討できること、霧が丘第二小の体育館については、設計当初から24学級、約800人程度の受入れが可能な基準で作られており、統合後の見込み児童数(600人程度)をみても十分機能を果たすことを補足説明しました。

#### イ 主なご質問・ご意見

小学校は住民の避難場所として指定されていることから、体育館の広さに不安があるのだが、その点についてはどうか。

これまで避難場所としての機能を考えて学校を作ってきたのではなく、阪神淡路大震災後、学校がそのような機能を持つようになったという経緯なので、今後、防災拠点として統合校のみにするか等については、本市の防災の担当である総務局危機管理対策室や地域の方々と協議して決定していくことになると思います。(事務局)

今後の霧が丘地区の防災拠点については、この検討委員会を終えてから早急に調整するが、霧が丘第二小だけが防災拠点となるようなことはないと思う。(委員長)  
安全面を考え、職員室は1階におろしたいと思う。(委員長)

- これまでの議論を踏まえた小学校再編案の決定 -

これまでの議論を踏まえ、「霧が丘地区内3小学校を1校に統合する」、「施設として霧が丘第二小学校を使用する」について、全会一致で決定されました。

#### (2) 統合の実施時期について

##### ア 事務局から統合の実施時期についての説明

来年度は、新校に向けて関係3小学校の交流を行う期間、及び使用する霧が丘第二小を十分な学習空間とするため施設整備を行う期間としたいことから、今後市会の承認をいただいた後、平成18年4月に新校が開校できるように準備をするのでご理解いただきたい。

増築は平成18年4月開校に間に合うよう進めていきますが、一部改修工事は平成18年度にもかかる可能性があります。ただし、夏休みを利用して工事を行うなど最大限

配慮するのでご理解ください。

霧が丘地区の小・中学校は新校の教育内容について検討していますので、新校の施設をその教育内容にふさわしい施設とできるようにしたいと考えています。

## イ 主なご質問・ご意見

工事は授業に影響が出ないですか。

工事ですので音が全く出ないことはありませんが、音の出やすい工事は授業時間が終わった後や、夏休みを利用して行うなどの努力を最大限行います。（事務局）

増築の工期はおよそ何月から始めてどのくらいかかるか。

工事は平成17年5月開始を予定し、できるなら平成18年2月末、遅くとも3月半ばには終わらせたいと考えています。（事務局）

増築工事及び既存校舎の一部の改修中、霧が丘第二小の児童はどうするのか。

現在霧が丘第二小は普通教室が6学級、個別支援学級が2学級ですが、施設としては普通教室を15教室保有していますので、工事の期間中は児童は校舎のうち1棟で過ごしてもらい、さらに普段使用する特別教室以外の、使用しなくても授業に支障が出ない部屋から順に改修を行えば、授業に支障は出ないと考えています。（事務局）

平成17年度に工事予定の場所から一番遠い棟を使用すれば、騒音の問題はある程度解消されるはずである。（委員長）

増築した部分だけ塗装が新しいという状況にはならないようにします。（委員長）

今後、各校にあるPTAも統合に向けて準備するので、全国で事例があれば、どのようにPTAが準備したのか、調べて教えてほしい。

他都市では統合事例は多くあるので、調べて報告します。（事務局）

## 2 今後の検討事項について

事務局から、「霧が丘地区小規模校再編検討委員会設置要綱」で検討委員会が検討する事項として定めている、再編計画案 通学区域変更案 統合校の学校名 通学安全要望 統合により生じる土地・建物の活用に関する要望 その他小規模校再編及び通学区域に関すること、のうち ~ について、次のとおり事務局が提案し、協議しました。次回の検討委員会で、~ の検討事項について検討委員会の結論を出す予定です。

霧が丘地区小規模校再編検討委員会での検討事項	事務局案
再編計画案	今回の決定のとおり、3校を1校に統合し、施設として霧が丘第二小学校を使用する。 統合の実施は平成18年4月とする。
通学区域変更案	現在の3小学校の通学区域は、一体として新小学校の通学区域とする。中学校の通学区域も小学校と同一の通学区域とする。
統合校の校名	地域を表す「霧が丘小学校」
通学安全要望	今後霧が丘地区全体で通学路の安全確認を行い、意見書とは別に具体的な必要改善事項を市など関係機関に申し入れる。

### (1) ご質問・ご意見

事務局提案の通学区域変更案は、3校を1校に統合すること以外、変わらないということではよろしいか。

現在の3小学校の通学区域を合体させる、ということです。中学校については変更はありません。（事務局）

跡地活用に関する要望については、また日にちを設定して意見を集約するか。

委員は、次回の検討委員会までに、各所属団体の要望を集約して述べてほしい。ただし、施設の利用ルールはきちんと作って運営する必要があるので、それを理解した意見を言ってほしい。（委員長）

跡地活用について、地域で要望を出すだけでうまくいくとは思えないので、1校は地元で活用して1校は横浜市に返す、というような提案が事務局からほしい。

行政内部でも調査検討しますが、地域の皆さんにも地域の課題として協議していただきたいと考えています。（事務局）

跡地をどうするかについては、今後行政内部でも検討していきますが、同時に地域の皆さんのニーズを把握したいので、ぜひご意見ください。ただ、市全体の計画や制限が生じてくることはご理解ください。（緑区役所）

跡地活用施設には、機能として、健康診断のできる部屋を入れてもいいと思う。

- 3 平成17年度中の関係3小学校の交流計画（案）及び新校のイメージ（案）について3小学校の校長を代表して霧が丘第三小学校敦賀谷校長が、関係3小学校の交流計画、新校のイメージ等について、次のとおり説明しました。

新校の特色、教育内容については、プロジェクトチームを作って検討しています。随時地域にも公開してまいりますのでご意見等お寄せください。

1学年3学級程度の適正規模の「新しい学校を創造する」という考え方で進めております。また、新校に円滑に移行できるよう子どもたちの交流計画、教育を進める上での諸条件づくり等にも取り組み始めています。

- 交流計画（案）（平成17年度に実施、一部平成16年度から実施） -

合同集会の計画実施 修学旅行等の合同実施 運動会での交流プログラム実施  
学年交流行事、合同学習の実施 合同クラブの実施回数増 土曜授業公開日の相互交流 閉校式、開校式の合同企画 等について検討、実施していきます。

- 霧が丘小学校スタートプラン（案） -

平成16年度から 教育目標、特色づくりを行う「研究委員会」を、新校の具体的な教育内容づくりを行う「専門委員会」を設置して、具体的に検討していきます。

- 新校のイメージ（素案） -

楽しくコミュニケーションできる能力の育成

例：英語活動、読書活動、体験学習、調べ学習、地域交流、ICT学習（ITにコミュニケーションの「C」を挿入したもの）などの重視 発表、表現スペースの充実  
身近な自然を利用した学習

霧が丘中学校との密接な連携、及び地域の高校、大学との連携

霧が丘地区住民、卒業生みんなが「故郷」と感じられるような学校づくり

霧が丘地区小規模校再編検討委員会の経過・横浜市の基本方針等は

ホームページでもご覧いただけます。



・基本方針等：<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>

・霧が丘地区小規模校再編検討委員会：

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/shoukibo/index.html>

霧が丘地区小規模校再編検討委員会は、常に皆さまからのご意見をいただいております。FAXかEメールにて、事務局まで御連絡ください。

\*霧が丘地区小規模校再編検討委員会事務局\*

横浜市教育委員会事務局 学校計画課 FAX：045 - 651 - 1417

Eメール：[ky-kirigaoka@city.yokohama.jp](mailto:ky-kirigaoka@city.yokohama.jp)

電話：045 - 671 - 3252